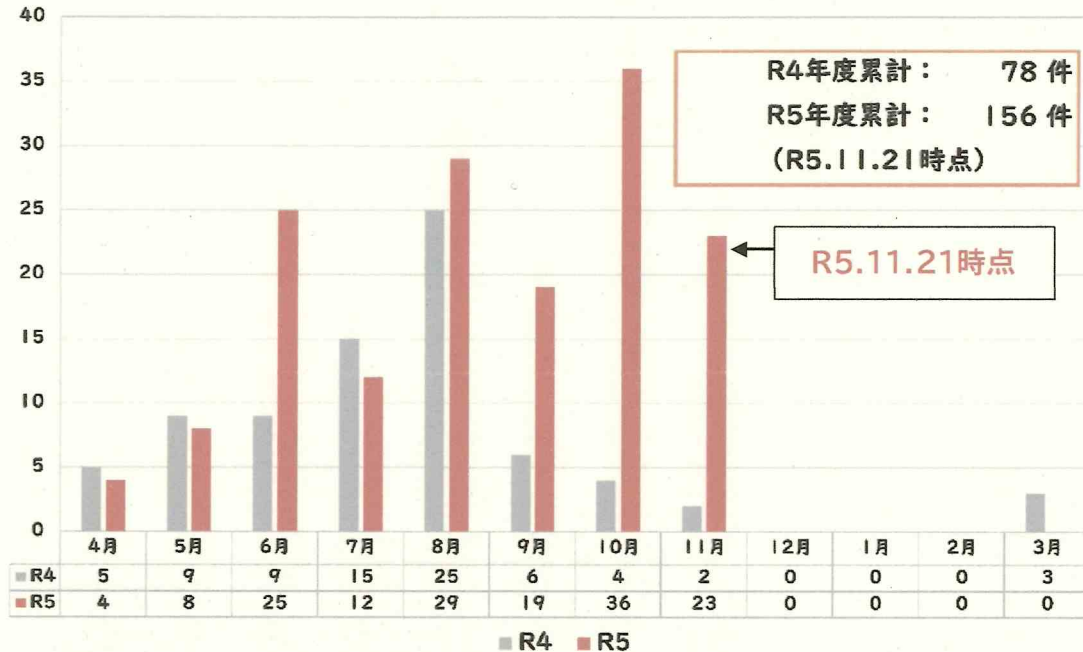


市内のクマの出没状況と対応について

1 出没状況について

ツキノワグマ出没情報件数（令和5年度と令和4年度の比較）



※目撃や、足跡・爪痕などの痕跡に基づいた出没情報件数

2 今後の対応について

(1) 有害鳥獣対策について

- ・長野県と関係機関及び飯山市猟友会との連携により、対策活動の体制・環境整備を推進し、目撃及び被害情報等を基に迅速適正な対策を講じます。
- ・有害鳥獣対策の従事者には、自身の安全確保のための「熊撃退スプレー」を貸与すると同時に携行を推奨し、その取扱方法に関する講習会を12月1日に開催します。
また、ワナ見回り時の慎重な安全確認と錯誤捕獲防止対策や複数人での行動等、安全活動を続けるためのワナ設置講習会も併せて同日に開催します。

(2) 住民の安全対策について

- ・早急的な対策として、出没箇所を中心としたパトロールの強化、里山周辺の「柿」や「栗」などの収穫促進や、集落内の「生ごみ」等の適正管理、通学児童生徒をはじめとした市民に対する「鈴」等の携行促進などについて、「防災無線」「ホームページ」「各種 SNS」等による注意喚起と広報啓発に努めます。
- ・計画的な対策として、今年度内に目撃・痕跡情報等をスマホにより提供するシステムを構築します。さらに、山林と集落の境界付近について、これを分ける対策としての「緩衝帯整備」、防護対策としての「電気柵設置」について、来春からの持続的な取組みを強化するため、市民の皆様とともに進めてまいります。